

平成29年度珠算・暗算能力検定試験実施要項

主催 岸和田商工会議所 ・ 日本商工会議所
後援 文 部 科 学 省

1. 試 験 日
- 4月施行分 平成29年 4月 9日 (第2日曜)
(珠算1・2・3級は施行しない)
- 6月施行分 平成29年 6月25日 (第4日曜)
- 10月施行分 平成29年10月22日 (第4日曜)
- 2月施行分 平成30年 2月11日 (第2日曜)

2. 試 験 場 岸和田市立産業会館(岸和田商工会議所)

3. 受 験 料
(消費税含む)

| 1 級 | 2 級 | 3 級 |
|--------|--------|--------|
| ¥2,300 | ¥1,700 | ¥1,500 |

| 4・5・6級 | 準1・2・3級 | 暗算1～6級 暗算準1・2級 |
|--------|---------|-------------------|
| ¥1,000 | ¥1,500 | ¥ 900 |

4. 申込受付日時
- 4月施行分 平成29年 3月 6日(月)～ 8日(水)
(1・2・3級は施行しない)
- 6月施行分 平成29年 5月15日(月)～17日(水)
- 10月施行分 平成29年 9月11日(月)～13日(水)
- 2月施行分 平成29年12月18日(月)～20日(水)

申込受付時間 … 午前9時～午後5時

10. 試験程度

| 級 | 程度及び内容 (科目の解答順序についてはどの科目からはじめてもよい) | | 合格基準 各級とも全体を1種目として考えることから、最低点は設けません。 | 制限時間 | | |
|------|---------------------------------------|--|---|------|-----------------------------|-----|
| | | | | | | |
| 1級 | かけ算 | 実5ケタ～7ケタ、法4ケタ～6ケタの範囲内で、実・法合わせて11ケタの問題20題 | 300点満点の 240点以上が 合格です。 | 30分 | | |
| | わり算 | 法4ケタ～6ケタ、商4ケタ～6ケタの範囲内で、法・商合わせて10ケタの問題20題 | | | | |
| | みとり算 | 10ケタ揃いの加算および加減算10題 | | | | |
| 2級 | かけ算 | 実4ケタ～6ケタ、法3ケタ～5ケタの範囲内で、実・法合わせて9ケタの問題20題 | | | | |
| | わり算 | 法3ケタ～5ケタ、商3ケタ～5ケタの範囲内で、法・商合わせて8ケタの問題20題 | | | | |
| | みとり算 | 8ケタ揃いの加算および加減算10題 | | | | |
| 3級 | かけ算 | 実3ケタ～5ケタ、法2ケタ～4ケタの範囲内で、実・法合わせて7ケタの問題20題 | | | | |
| | わり算 | 法2ケタ～4ケタ、商2ケタ～4ケタの範囲内で、法・商合わせて6ケタの問題20題 | | | | |
| | みとり算 | 6ケタ揃いの加算および加減算10題 | | | | |
| 4級 | かけ算 | 実3ケタ～5ケタ、法2ケタ～4ケタの範囲内で、法・実合わせて7ケタのもの20題 | | | 300点満点の 210点以上が 合格です。 | 30分 |
| | わり算 | 法2ケタ～4ケタ、商2ケタ～4ケタの範囲内で、法・商合わせて6ケタのもの20題 | | | | |
| | みとり算 | 5ケタ揃いの加算および加減算10題 | | | | |
| 5級 | かけ算 | 実2ケタ～4ケタ、法2ケタ～4ケタの範囲内で、法・実合わせて6ケタのもの20題 | | | | |
| | わり算 | 法2ケタ～3ケタ、商2ケタ～3ケタの範囲内で、法・商合わせて5ケタのもの20題 | | | | |
| | みとり算 | 4ケタ揃いの加算または加減算10題 | | | | |
| 6級 | かけ算 | 実2ケタ～3ケタ、法2ケタ～3ケタの範囲内で、法・実合わせて5ケタのもの20題 | | | | |
| | わり算 | 法2ケタ、商2ケタの範囲内で、法・商合わせて4ケタのもの20題 | | | | |
| | みとり算 | 3ケタ揃いの加算および加減算10題 | | | | |
| 準1級 | かけ算 | 実5ケタ～7ケタ、法4ケタ～6ケタの範囲内で、実・法合わせて11ケタの問題20題 | 300点満点の 180点以上が 合格です。 | 12分 | | |
| | わり算 | 法4ケタ～6ケタ、商4ケタ～6ケタの範囲内で、法・商合わせて10ケタの問題20題 | | | | |
| | みとり算 | 10ケタ揃いの加算および加減算10題 | | | | |
| 準2級 | かけ算 | 実4ケタ～6ケタ、法3ケタ～5ケタの範囲内で、実・法合わせて9ケタの問題20題 | | | | |
| | わり算 | 法3ケタ～5ケタ、商3ケタ～5ケタの範囲内で、法・商合わせて8ケタの問題20題 | | | | |
| | みとり算 | 8ケタ揃いの加算および加減算10題 | | | | |
| 準3級 | かけ算 | 実3ケタ～5ケタ、法2ケタ～4ケタの範囲内で、実・法合わせて7ケタの問題20題 | | | | |
| | わり算 | 法2ケタ～4ケタ、商2ケタ～4ケタの範囲内で、法・商合わせて6ケタの問題20題 | | | | |
| | みとり算 | 6ケタ揃いの加算および加減算10題 | | | | |
| 暗1級 | かけ暗算 | 法・実合わせて5ケタの無名数のもの30題いずれも整数の計算 | | | 500点満点の 400点以上が 合格です。 | 12分 |
| | わり暗算 | 法・商合わせて5ケタの無名数のもの30題いずれも整数の計算 | | | | |
| | みとり暗算 | 3ケタの無名数の加算または加減算20題 | | | | |
| 暗2級 | かけ暗算 | 法・実合わせて4ケタの無名数のもの30題いずれも整数の計算 | | | | |
| | わり暗算 | 法・商合わせて4ケタの無名数のもの30題いずれも整数の計算 | | | | |
| | みとり暗算 | 3ケタの無名数の加算20題 | | | | |
| 暗3級 | かけ暗算 | 法・実合わせて4ケタの無名数のもの30題いずれも整数の計算 | | | | |
| | わり暗算 | 法・商合わせて4ケタの無名数のもの30題いずれも整数の計算 | | | | |
| | みとり暗算 | 3ケタの無名数の加算20題 | | | | |
| 暗4級 | かけ暗算 | 法・実合わせて3ケタの無名数のもの30題いずれも整数の計算 | | | | |
| | わり暗算 | 法・商合わせて3ケタの無名数のもの30題いずれも整数の計算 | | | | |
| | みとり暗算 | 2ケタの無名数の加算20題 | | | | |
| 暗5級 | かけ暗算 | 法・実合わせて3ケタの無名数のもの30題いずれも整数の計算 | | | | |
| | わり暗算 | 法・商合わせて3ケタの無名数のもの30題いずれも整数の計算 | | | | |
| | みとり暗算 | 1ケタから2ケタまでの無名数の加算20題 | | | | |
| 暗6級 | かけ暗算 | 法・実合わせて3ケタの無名数のもの30題いずれも整数の計算 | | | | |
| | わり暗算 | 法・商合わせて3ケタの無名数のもの30題いずれも整数の計算 | | | | |
| | みとり暗算 | 1ケタから2ケタまでの無名数の加算20題 | | | | |
| 暗準1級 | かけ暗算 | 法・実合わせて5ケタの無名数のもの30題いずれも整数の計算 | 500点満点の 300点以上が 合格です。 | 12分 | | |
| | わり暗算 | 法・商合わせて5ケタの無名数のもの30題いずれも整数の計算 | | | | |
| | みとり暗算 | 3ケタの無名数の加算または加減算20題 | | | | |
| 暗準2級 | かけ暗算 | 法・実合わせて4ケタの無名数のもの30題いずれも整数の計算 | | | | |
| | わり暗算 | 法・商合わせて4ケタの無名数のもの30題いずれも整数の計算 | | | | |
| | みとり暗算 | 3ケタの無名数の加算20題 | | | | |

11. 一般の注意事項等

- ◎ 受験者は、試験当日必ずソロバン・受験票・筆記用具を持参して下さい。
- (1) 同じ級で他の試験場にて重複受験はできません。重複受験した場合の合格は取消します。
 - (2) 申込み用紙は当会議所で交付するものに限りです。
 - (3) 受験票を変更したものは無効です。受験票紛失のための再発行は事前に審査室へ申し出て下さい。
 - (4) 申し込み受付け後の受験級・氏名の変更は出来ません。申し込み後の受験取消しの場合は、受験料は返還致しません。
 - (5) 学校参観日による時間変更は試験日の10日前までに証明書を添えて申し出て下さい。それ以降の申し出については受理できません。
 - (6) 受験について不正を行ったものは、合格を取り消すとともに今後の試験を受けられない場合がありますので充分注意して下さい。
 - (7) 試験開始時刻に遅れないよう、試験場にお集まり下さい。
 - (8) 試験場では受験番号順に所定の座席に着席し、すべて試験委員及び係員の指示に従うこと。正当な理由なく指示に従わないもの、又は不正行為のあったものは退場していただきます。
 - (9) 試験場での机・椅子の移動は原則として認めません。
 - (10) 試験教室からいったん退場した受験者は、以後の受験を認めません。
 - (11) 学校備付物品には、絶対手をふれないよう特に注意して下さい。
 - (12) 試験中は静かにして、他人に迷惑となるようなことはしないで下さい。
 - (13) 試験場周辺は全面駐車禁止となっており、又周辺の皆様のご迷惑となりますので、車での来場は堅くお断り致します。
 - (14) 試験場での飲食行為はお断り致します。

▼お問い合わせ先

岸和田商工会議所 業務部

〒596-0045

岸和田市別所町3-13-26

電話 072(439)5023

FAX 072(436)3030